

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

徳島文理大学

令和7年3月

徳島文理大学 教職課程認定学部学科（免許校種 教科）一覧

<大学・短期大学>

- ・人間生活学部（人間生活学科（中一・高一 家庭、中一・高一 保健、養護一）、食物栄養学科（中一・高一 家庭、栄養一）、児童学科（幼一、小一）、メディアデザイン学科（高一 情報）、建築デザイン学科（中一 家庭、高一 家庭）、心理学科（養護一））
- ・音楽学部（音楽学科（中一・高一 音楽））
- ・総合政策学部（総合政策学科（高一 公民））
- ・保健福祉学部（人間福祉学科（高一 福祉）、看護学科（養護一））
- ・文学部（日本文学科（中一・高一 国語、高一 書道、司書教諭）、英語英米文化学科（中一・高一 英語、司書教諭）、文化財学科（中一 社会、高一 地理歴史、司書教諭））
- ・理工学部（機械創造工学科（中一 技術、高一 工業）、電子情報工学科（中一 技術、高一 工業、高一 情報）、ナノ物質工学科（中一 技術、高一 工業））
- ・短期大学部（生活科学科生活科学専攻（中二 家庭）、生活科学科食物専攻（栄養二）、保育科（幼二）、言語コミュニケーション学科（中二 英語、中二 国語）、音楽科（中二 音楽））

<専攻科>

- ・音楽専攻科（器楽専攻・声楽専攻（中専修・高専修 音楽））
- ・人間生活学専攻科（人間生活学専攻（中専修・高専修 家庭、養護専修）、児童学専攻（小専修、幼専修））

<大学院>

- ・文学研究科（地域文化専攻（中専修・高専修 国語、中専修・高専修 英語、中専修 社会、高専修 地理歴史））
- ・工学研究科（システム制御工学専攻（中専修 技術、高専修 工業）、ナノ物質工学専攻（中専修 技術、高専修 工業））
- ・人間生活学研究科（食物学専攻（中専修 家庭、高専修 家庭、栄養専修）、生活環境情報学専攻（高専修 情報）、児童学専攻（小専修、幼専修））

大学としての全体評価

徳島文理大学は、建学の精神「自立協同」に基づき、一人ひとりが自立し、協同して社会に貢献できる人材の育成をめざしている。この精神は1895年の開学以来、129年にわたって脈々と受け継がれ、多くの人材を輩出してきた。

また、教職課程においては、教員養成に対する理念を十分反映させた教育課程の編成及び教職指導体制を確立し、資質能力に優れた教員を養成するとともに、現職教員の研修等を通じて地域社会に貢献することを目的に平成20年4月に教職課程委員会を設置し、教職課程に関する事項を審議し、その充実改善に努めてきた。

今回の自己点検評価を通して、各学部・学科がそれぞれの専門教育の特性を生かし、教員養成に尽力し、成果をあげてきたことが確認できた一方で、改善を要する課題についても見えてきている。

今後はこれらの課題を解決すべく教職課程の改善に努めるとともに、これからの社会が求める有為な教員を育成するため、本学の教育改善への取組をさらに推進していくための契機としたい。

徳島文理大学

学長 田村 禎通

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取組	4
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	15
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	16

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部
 (2) 所在地：徳島キャンパス 徳島県徳島市山城町西浜榜示 180
 香川キャンパス 香川県さぬき市志度 1314-1
 (3) 教職課程の履修者数及び教員数
 ① 教職課程の履修者数

大学

令和6年度（令和6年12月1日現在）

学 部	学 科	免許状の種類	教職課程履修者数				
			1年	2年	3年	4年	合計
人間生活学部	人間生活学科	中学校一種(家庭)	15	24	6	18	63
		高等学校一種(家庭)	15	24	5	19	63
		中学校一種(保健)	1	5	2	3	11
		高等学校一種(保健)	1	5	3	3	12
		養護教諭一種	12	18	11	22	63
	食物栄養学科	中学校一種(家庭)	3	3	4	2	12
		高等学校一種(家庭)	3	3	4	2	12
		栄養教諭一種	1	3	4	1	9
	児童学科	幼稚園一種	16	38	31	37	122
		小学校一種	16	20	23	37	96
	メディアデザイン学科	高等学校一種(情報)	1	2	1	1	5
	建築デザイン学科	中学校一種(家庭)	3	0	1	1	5
		高等学校一種(家庭)	4	0	1	1	6
心理学科	養護教諭一種	20	28	23	16	87	
音楽学部	音楽学科	中学校一種(音楽)	4	7	6	5	22
		高等学校一種(音楽)	4	7	6	5	22
総合政策学部	総合政策学科	高等学校一種(公民)	0	1	5	6	12
保健福祉学部	人間福祉学科	高等学校一種(福祉)	1	2	0	0	3
	看護学科	養護教諭一種	9	3	7	4	23
文学部	日本文学科	中学校一種(国語)	6	5	4	15	30
		高等学校一種(国語)	6	5	5	15	31
		高等学校一種(書道)	4	2	1	0	7
		司書教諭	0	2	0	4	6
	英語英米文化学科	中学校一種(英語)	3	4	1	2	10
		高等学校一種(英語)	3	5	2	2	12
		司書教諭	0	0	0	0	0
	文化財学科	中学校一種(社会)	2	5	6	5	18
		高等学校一種(地理歴史)	4	5	7	6	22
司書教諭		0	0	1	0	1	
理工学部	機械創造工学科	中学校一種(技術)	1	2	0	0	3
		高等学校一種(工業)	3	3	0	0	6
	電子情報工学科	中学校一種(技術)	0	1	2	0	3
		高等学校一種(工業)	0	1	0	1	2
		高等学校一種(情報)	0	1	3	1	5
	ナノ物質工学科	中学校一種(技術)	0	0	0	0	0
高等学校一種(工業)		0	1	0	0	1	

短期大学

学 部	学 科	免許状の種類	教職課程履修者数		
			1年	2年	合計
短期大学部	生活科学科生活科学専攻	中学校二種(家庭)	0	0	0
	生活科学科食物専攻	栄養教諭二種	0	3	3
	保育科	幼稚園二種	11	19	30
	言語コミュニケーション学科	中学校二種(英語)	0	1	1
		中学校二種(国語)	1	0	1
音楽科	中学校二種(音楽)	1	0	1	

専修免許状

専攻科

令和6年度(令和6年12月1日現在)

専攻科	専攻	免許状の種類	教職課程履修者数
音楽専攻	器楽専攻	中学校専修(音楽)	0
	声楽専攻	高等学校専修(音楽)	0
人間生活学専攻科	人間生活学専攻	中学校専修(家庭)	0
		高等学校専修(家庭)	0
		養護教諭専修	0
	児童学専攻	小学校専修	0
		幼稚園専修	0

大学院

研究科	専攻	免許状の種類	教職課程履修者数		
			1年	2年	合計
文学研究科	地域文化専攻	中学校専修(国語)	0	0	0
		高等学校専修(国語)	0	0	0
		中学校専修(英語)	0	1	1
		高等学校専修(英語)	0	1	1
		中学校専修(社会)	0	0	0
		高等学校専修(地理歴史)	0	0	0
工学研究科	システム制御工学専攻	高等学校一種(工業)※	1	0	1
		高等学校一種(情報)※	1	0	1
		中学校専修(技術)	0	0	0
		高等学校専修(工業)	0	0	0
	ナノ物質工学専攻	中学校専修(技術)	0	0	0
		高等学校専修(工業)	0	0	0
人間生活学研究科	食物学専攻	中学校専修(家庭)	0	0	0
		高等学校専修(家庭)	0	0	0
		栄養教諭専修	0	1	1
	生活情報学専攻	中学校専修(情報)	0	0	0
	児童学専攻	小学校専修	0	2	2
幼稚園専修		0	0	0	

※印は、特別受講による。

② 教職課程担当教員数(各免許の担当者数計)

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	67	33	13	1	0
備 考:					

(4) 教職課程を履修した卒業者の現況

令和5年度卒業者(令和6年5月1日現在)

教科	免許状の種類	認定 こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援 学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国語	中学校専修												
	中学校一種						1	2	1				
	中学校二種												
	高等学校一種									1			
書道	高等学校一種												
英語	中学校一種												
	中学校二種												
	高等学校一種												
社会	中学校専修												
	中学校一種						1	1	3				
地理歴史	高等学校一種									1	1		
	高等学校専修												
公民	高等学校一種												
家庭	中学校専修												
	中学校一種						2	2	1				
	中学校二種												
	高等学校専修												
	高等学校一種										1		
技術	中学校専修												
	中学校一種												
音楽	中学校専修						2						
	中学校一種						1		2				
	高等学校専修												
	高等学校一種										1		
保健	高等学校一種												
情報	高等学校専修												
	高等学校一種												
工業	高等学校専修												
	高等学校一種												
小学校専修													
小学校一種							17	15					
幼稚園専修													
幼稚園一種		9		1	2								
幼稚園二種		1											
栄養教諭専修													
栄養教諭一種		2											
栄養教諭二種		1											
養護教諭専修													
養護教諭一種							5				1		1

2 特色

徳島文理大学（以下「本学」という）の建学精神は「自立協同」である。

この建学精神は、学祖村崎サイが明治28(1895)年7月徳島に私立裁縫専修学校を設立した歴史に由来する。学祖は、「女も独り立ちが出来ねばならぬ」との信念を持ち「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。昭和20(1945)年7月、学園は戦火に包まれて灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命を共にした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人前々理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で、「他からの協力、他への協力なくして、『人間の自立』はあり得ない」との確信に至り、学祖村崎サイの精神を受け継ぎ、「村崎学園」の建学精神を「自立協同」としたものである。

本学の使命は、建学精神の下、「学則」等に記した教育研究上の目的を達成することであり、学祖村崎サイが女性の自立を唱えて建学したこと、村崎凡人元理事長が第2次世界大戦で軍役に服した経験を生かし、さらに戦後の社会状況から芽生えた近代精神を取り入れたこと、村崎正人前理事長がドイツ留学において社会経済学を学んだ経験に基づき、新たな国際感覚を吹き込んだこと等から形づくられている。

本学の目的は、「自立協同」の建学精神を基本に、高度な教養と専門的能力を身に付けるための教育と研究を実践し、幅広い教養を身につけた研究心と独立心を持って社会の発展に寄与する人材を養成することである。

本学は教育機関であると同時に研究機関でもある。研究機関としての本学の使命は研究成果を社会に還元し、文化の創造と発展に貢献していくことである。

本学は、人間教育の視点から、日常的な学生の交流を通して成熟した社会人への成長を支援できるように、文系3学部（音楽学部・総合政策学部・文学部）、理系3学部（薬学部・理工学部・香川薬学部）のほかに、文理融合の2学部（人間生活学部・保健福祉学部）と短期大学部を設置し、総合大学の特性を生かした文理融合の教育を目指している。

本学は各学部・学科の教育目標・方法を履修ガイド及びシラバスに明示し、目標達成のため教員と学生はともに努力しており、また、カリキュラム充実のほか、国家試験、資格試験での合格率の向上と、資格取得に向けて学生自らが課題を見つけて解決する「自立学修」のできる教育を実践している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

- (1) 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- (2) 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

○大学及び短期大学部の「卒業認定・学位授与の方針」

本学の教育は「自立協同」の建学精神のもと、高度の知識技術を研究教授し、人格の陶冶を図り、文化の創造と発展に貢献する人材の育成を理念として行われており、本学の教育課程において、厳格な成績評価のもと、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に学位を授与するとしている。

- ① 「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること。
- ② 修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価

して次の思考と行動に活かしていくことができること。

- ③ 新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成を目指し、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること。

○大学及び短期大学部の「教育課程編成・実施の方針」

ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対して、本学は次のような科目から成る教育課程を提供する。

- ① 社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するために、本学が、多様な専門教育機関を有する総合大学であるがゆえに提供できる「共通教育科目」を配置する。
- ② 文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるために、本学の各学部学科が提供する「専門教育科目」を配置する。

このような大学及び短期大学部全体の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて、各学部・学科では「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」等を定め、カリキュラムマップ、教育課程計画を設定している。教職課程教育においては各学部・学科の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び教育課程計画を踏まえ、目指す教師像を設定している。「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」及び目指す教師像については、各学科の新生オリエンテーション、履修説明会において学生に周知しており、「教職履修カルテ」にも明記されている。

教職課程の科目は「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」を踏まえ、定められた学修成果の評価（アセスメント・ポリシー）に基づき評価されており、履修した科目の評価については、学習成果を示す指標として f-GPA を算出し、成績通知書に記載している。

【優れた取組】

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

本学では、学生が作成する「教職履修カルテ」により、教職課程の各科目の修得状況、教職履修上の課題や課題達成状況など、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化を図り、計画的な教職履修と、系統的な指導に繋げている。

【改善の方向性・課題】

大学や学生を取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する昨今、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえた教職課程教育の目的・目標、育成を目指す教師像などについて、その見直しなどがなされた場合、各学部・学科間で速やかに共通認識を図るため、全学教務委員会を中心とした組織体制のさらなる充実を図っていく必要がある。

<根拠となる資料・データ>

- ・資料 1-1-1 キャンパスガイド 卒業認定・学位授与の方針 2024 P205～P210
- ・資料 1-1-2 各学部 履修ガイド 教職課程のページ
- ・資料 1-1-3 2024 新生ガイド 教職のページ
- ・資料 1-1-4 キャンパスガイド 教員免許のとりかた P107～P111
- ・資料 1-1-5 キャンパスガイド「教職実践演習」と『教職履修カルテ』の作成について P112

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

【現状】

- (1) 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- (2) 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程委員会等）と学部（学科）の教職課程担当者との適切な役割分担を図っている。

各学部・学科における教職課程では、教職課程認定基準を踏まえた専任教員を配置し、教員と事務職員との協働体制を構築している。また、本学では教職課程の運営に関する全学的な組織として、教職課程委員会を設置している。教員養成に対する理念を十分反映させた教育課程の編成及び教職指導体制を確立し、資質能力に優れた教員を養成するとともに、現職教員の研修等を通じて地域社会に貢献することを目的としており、次のことを検討し、推進することとしている。

- ① 教職課程に関する基本方針の立案
- ② 教職課程の充実、改善を図り、全学的運営を円滑にする。
- ③ 履修指導全般についての点検・評価、充実
- ④ 教育実習、介護等体験の充実
- ⑤ 教職課程に関わる諸問題への対応策の検討

また、本委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- ① 人間生活学部児童学科から2名、心理学科から1名及び短期大学部保育科から2名を、教職に関する科目を担当する教員の中から、学科長と相談のうえ学部長が推薦した者
- ② 人間生活学部（児童及び心理学科以外）、音楽学部、総合政策学部、保健福祉学部、文学部、理工学部、短期大学部（保育科以外）からそれぞれ1名を、学部長が推薦した者
- ③ 企画部長、教務部長（徳島C、香川C）、教務課長（徳島C、香川C）
- ④ その他、委員長が本委員会の運営に必要と認める者

(3) 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取組を展開している。

本学では、「徳島文理大学教育開発機構設置要綱」及び「徳島文理大学FD研究部会内規」を定め、「FD研究部会」を設置し、教育及び授業の改善、教員の研修等、教員の資質・能力向上をめざし、教育の質の向上を図るためにFD活動を推進及び支援している。主なものは、①授業改善や学生理解のためのFD研修会・講演会の学内開催と学外研修会への派遣、②授業に対する学生の授業アンケート及びアンケート結果に対する教員からのフィードバック、③全学部で実施する研究授業と意見交換会、④学修状況を把握するための在学生を対象とした学修状況アンケートの実施、⑤卒業予定者を対象とした大学生生活満足度アンケートであり、特に、研究授業においては、教授方法の改善を進めるため、授業内容・方法に工夫をしている。FD研修会・講演会については、全教員を対象とした全学FD研修会を授業方法や授業内容の改善に関する内容で毎年実施している。授業アンケートについては、教員には授業に対する改善点の発見を、学生には授業への取組を向上させる契機になることを求めている。そのため、学生のアンケート結果に対するコメントを教員はWeb上で入力し、学生にはアンケート結果と併せて教員コメントをWeb上で閲覧できるようにしている。また、卒業予定者対象・大学生生活満足度アンケートについてはWeb上で実施し、学生からの本学の教育に対する評価を受け、教育の充実と改善に資する資料を得ることができている。

研究授業については、「教員相互による授業参観」や授業技術向上のための目標・実施期間を設定した「目標設定型」を設けており、研究授業後における意見交換会での討議等を通して授業改善を図っている。教授方法は、アクティブ・ラーニング等、授業内容・方法に工夫をしている。

本学では、「徳島文理大学SD推進委員会設置要項（平成29(2017)年4月1日施行）」に基づいてSD推進委員会を設置し、SD活動推進に係る基本方針・実施計画を策定するとともに、職員の能力及び資質の向上に向けた諸施策の企画立案を行っている。また、「徳島文理大学SD実施に関する基本方針と計画（平成29(2017)年9月策定）」を踏まえて、①建学精神を理解し、学生の能力開発、資質向上を図り、社会的及び職業的自立を促すためのSD活動、②大学の発展を先導し、改革するための新しい知見と力量を形成するためのSD活動、③高等教育機関で勤務するものとして、それにふさわしい知識と態度を養うためのSD活動を実施するための年間計画を立てて、着実に実行している。4月の新任・昇任教職員研修会をはじめとして、8月には防火・防災管理委員会及び自衛消防隊等合同研修、徳島キャンパスと香川キャンパスをオンラインで結んでのハラスメント防止委員・相談員合同研修会、11月にはそれぞれのキャンパスで防災訓練を実施し、教職員の資質・能力の向上に計画的に取り組んでいる。1月には全教職員を対象とした全学SD研修会を実施して、IRについて共通理解を図っている。研修会には学長・理事長をはじめ、事務局長や各学部長、事務部局の長など大学運営に関わる幹部職員も全員が参加し、教職協働での資質・能力の向上に取り組

んでいる。2月には各キャンパスの実態に応じて人権・ハラスメント講演会を実施して、人権意識の向上とハラスメント防止の徹底を図っている。

本学は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)に加盟しており、SPOD内講師派遣プログラムを活用して「職員のための企画力養成講座」を実施するとともに、職員が経験年数や職階に応じた資質・能力を身に付けられるよう、職員を職能別研修に派遣している。SD活動の成果として、教職員の中に問題意識を持ち、教職協働で課題に取り組むことのできるリーダーとなる人材も育ちつつある。

(4) 教員養成の状況についての情報公表を行っている。

教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた内容については、キャンパスガイドの「教員免許のとりかた」に掲載し、公表している。また、本学の公式Webページには、「教員養成サポート」のページが設けられており、公立学校教諭正規合格者数、公立学校教諭採用者数、本学において取得可能な教員免許状の種類、「全学共通教育センター」による教員養成支援、都道府県等自治体ごとの出願傾向に応じた対策、教員・幼保採用試験対策セミナー等での情報提供などについて、情報公開している。また、入試広報部で発行している広報誌「かなえるチカラ」2月号(毎年発行)には公務員等の内定者数、一般企業内定状況とともに公立教員合格数も掲載されており、徳島県、香川県をはじめ、全国の高等学校に配布されている。

人間生活学部児童学科では、児童学科だより(毎月1回発行)に公表し、徳島県内の高校に配布している。

また、オープンキャンパスの学科説明の際に、最新情報を公表・説明している。

〔優れた取組〕

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

施設・設備については各号館のラウンジと各教室にWi-Fiを設置しており、ノートPC、タブレット、スマートフォン等にも対応している。また、学生、教員用のファイルサーバを設置し、学生は学内どこからでもアクセスできるようになっている。

教員はバーチャルスタジオ等のメディア教育設備や各号館に整備されている学生用コンピュータ室をはじめ、全ての普通教室に整備されたプロジェクター、モニター、電子黒板等を活用し、アクティブ・ラーニング等の効果的な授業を行っている。

〔改善の方向性・課題〕

全学教職課程委員会が中心となって、学部(学科)教職課程担当者とは連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

教職課程に関する自己点検・評価については、教職課程委員会が中心的な役割を担っているが、7学部23学科において教職課程が展開されており、さらにキャンパスも徳島、香川と県境をまたいでいることもあり、各学科における教職課程の自己点検・評価を実施し、統括していくことが難しい現状があるなか、それに対処すべくオンライン会議や電子メールなど両キャンパス間の情報共有の方法を工夫することにより、この自己点検・評価を通じて全学科の教職課程の質向上に繋げていく必要がある。

<根拠となる資料・データ>

- ・資料1-2-1 教職課程委員会規程
- ・資料1-2-2 徳島文理大学教育開発機構設置要綱
- ・資料1-2-3 徳島文理大学FD研究部会内規
- ・資料1-2-4 FD研究部会活動報告書
- ・資料1-2-5 徳島文理大学SD推進委員会設置要綱
- ・資料1-2-6 令和6年度SD活動研修報告
- ・資料1-2-7 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(チラン)

- ・資料 1-2-8 キャンパスガイド 教員免許のとりかた P107～P111
- ・資料 1-2-9 本学 Web ページ 就職・資格 教員養成サポート
<https://jyuken.bunri-u.ac.jp/career/training-support.html>
- ・資料 1-2-10 「かなえるチカラ 2025 年 2 月号」
- ・資料 1-2-11 2024 新入生ガイド 学内 Wi-Fi について

基準領域 2 学生の確保・指導・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

(1) 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

本学の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）は次のとおりである。

本学の教育は、明治 28 年の学園創立以来、建学の精神「自立協同」に基づき、一人ひとりが自立し、協同して社会に貢献できる人材の育成をめざしています。

【求める人物像】

- ① 教育理念及び教育内容に共感し、強い学びの意欲を有する人
- ② 知識や技能を修得するために必要な基礎的学力など、大学教育を享受する備えができて
いる人

【入学者受入指針】

各学部・学科でその専門となる内容を学ぶためには、広い視野と知識が求められます。このため、高等学校等で幅広く基礎的な勉強に励み、大学の授業を受ける土台を身に付けた人を求めます。また、入学者選抜では、学力のみでなく、調査書や面接等を通して、自らの興味・関心を生かして幅広く学び、問題を発見し、自ら問題を解決する姿勢を評価します。

○当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像の設定、学生の募集や選考ないしガイダンス等

上記の大学のアドミッション・ポリシーに基づき、各学部・学科のアドミッション・ポリシーが設定されている。各学科においては、それぞれのアドミッション・ポリシーを踏まえて、各学部・学科の教職課程で学ぶにふさわしい学生像について、1 年次の「新入生オリエンテーション」や 2 年次に行われる「教職ガイダンス」において、アナウンスを行っている。

(2) 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準については、大学や各学部・学科のカリキュラム・ポリシー等を踏まえて設定しており、キャンパスガイドの「教員免許のとりかた」や各学部の「履修ガイド」、各学科の「カリキュラムマップ」に提示している。

(3) 「卒業認定・学位授与の方針」等を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）等を踏まえ、各学部・学科の教職課程においては、適切な規模の履修学生を受け入れている。

〔優れた取組〕

「教職履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じたきめ細かな教職指導を行っている。

本学の「教職履修カルテ」は電子化され、コンピュータで管理・保存しており、学生ポータルからのリンクから確認と記入ができるようにしている。本学の教員志望の学生は入学時より「希望する免許状」を登

録し、「教職キャリアの状況」のページにボランティア活動や研修会への参加、教育実習や学外実習の記録、「教職に関する科目の成果と課題」に各教職科目の成績等の入力、各学期末には「自己評価シート」に自己評価を記入して、年度末にはコメントを記入しており、「教職履修カルテ」を活用して学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

＜キャンパスガイドP112 「教職実践演習」と『教職履修カルテ』の作成について＞

〔改善の方向性・課題〕

多くの学科において定員確保が厳しい状況の中、教職の魅力ややりがいについて、あらゆる機会を捉えて高校生及び中学生に発信する工夫が必要である。

＜根拠となる資料・データ＞

- ・資料 2-1-1 キャンパスガイド 入学者受入方針 P219～P223
- ・資料 2-1-2 キャンパスガイド 教員免許の取り方 P107～P111
- ・資料 2-1-3 各学部履修ガイド
- ・資料 2-1-4 教職ガイダンス要項

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

- (1) 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

全学部・学科で担任・チューター制度を採用し、新入生一人ひとりに各学部・学科のチューターあるいは担任が付き、Web化した「学習ポートフォリオ」をもとに面談を行い、教員とのきめ細かな連携を構築しながら、大学生活をサポートしている。

教職課程においても、各学科の担任・チューターが日頃の面談や授業などの教育活動を通して、学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握しており、学内システムの面談記録などを通して、学内の関係教職員間で情報共有を図っている。

- (2) 教職に就くための各種情報を提供している。

全学共通教育センターでは、志望する学生がいる自治体の教育委員会と連携し、教員採用試験説明会を対面またはオンライン方式で実施するなど、各自治体の教員採用に関する最新情報の提供に努めている。また、様々な自治体から送られてきた募集要項やトピック的な情報については、センター内の掲示板に掲示するとともに、Google Classroomを通じて適切に情報提供している。

センター内には、前年までに教員採用試験を受験した学生から提出された各自治体の教員採用試験報告書や過去問題集が保管されており、希望する学生や教員が閲覧することができる。

〔優れた取組〕

- (1) 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

各学部・学科と全学共通教育センター、就職支援部が連携し、教員採用試験の早期化等に対応するため、随時学生への個別相談を行っている。

- (2) 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

全学共通教育センターは、大学での高度な専門知識を学ぶ上で欠かせない基礎学力を、全学部共通で向上させることを目的に運営している。高等学校での学習を基にして、大学での学修を確実に行うための基礎学力のさらなる充実をめざし、少人数指導の講座や個別指導による学習支援を行っている。学生が自ら課題を見つけて解決できる「自己教育力」を身につけられるよう、また、専門教育で学修が円滑に行われるようサポートをしている。特に、教員や保育士を目指す学生に対しては、就職支援部と連携を図りながら次の取組・支援を行っている。

① 教員・幼保養成対策講座

教員や保育士をめざす学生を対象に採用試験対策として、「教員・幼保養成対策講座」を、年

間を通じて前期と後期に分け、面接や論作文指導も含め様々なテーマに基づき実施している。また、学生の希望に応じて、個別の相談や面接・模擬授業・場面指導対策等の個別指導にも随時対応している。

② 教員・幼保レベルアップ講座

春季休業中の1週間、教員コースと幼保コースに分かれて、教職教養・専門教養の筆記試験対策、論作文や面接試験対策についての集中講座を実施し、本学教員が講師として指導にあっている。

③ 直前面接講座

採用試験直前の6月を中心に2週間程度、個人面接・集団面接・集団討論等の面接指導を集中講座として実施している。志望校種別にグループを編成し、本学教員が面接官として指導にあっている。

④ 模擬試験

教員・保育士をめざす学生に対して「模擬試験」を実施し、学生が自分の実力を把握し、弱点を補強して本番の試験に臨めるよう支援している。

⑤ 各学科における教員採用対策講座、個別指導

(3) キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

① 教員・幼保採用試験対策セミナー

10月下旬に、「スタート編Ⅰ」として、外部講師を招いて、教員・保育士を希望する学生を対象に、教員・保育士採用試験に関するオンライン講座を開催している。採用試験に関する全国的な動向や各自自治体における変更点等の最新情報、受験の心構えや対策等についての認識を深めている。(令和6年度は外部講師の都合により12月に「スタート編Ⅱ」として開催)

11月下旬には、「スタート編Ⅱ」として、教員・保育士となって3年目となる卒業生(校種別に3～5人)をパネラーとして招いて、パネルディスカッションを開催している。教員・保育士のやりがいと魅力や教育・保育の現場の最新情報について、実際の話聞くことができ、採用試験に向けてのモチベーションを高めている。(令和6年度はスタート編Ⅰとして開催)

② 教職ガイダンスの実施や研究会への参加

全学共通教育センター主催の教職ガイダンスを学年毎に実施し、教職の魅力や採用試験に向けたモチベーション向上に努めている。また、県内の幼稚園、小学校の研究発表会にも参加を促し、教職に対する意欲や実践力の向上を図っている。

〔改善の方向性・課題〕

教員を目指す学生が減少傾向にあり、採用数の少ない校種や教科ではその傾向が顕著である。教職の魅力ややりがいについて今後も継続して伝えていくとともに、さらなる支援体制の確立を進め、志願者数の確保とともに、合格者数を増やしていくことが重要である。

近年、教員採用試験は大変革期を迎えている。受験者の増加を図るため、日程の早期化と複数回実施が多くの自治体で行われるようになった。大学3年次受験も多くの自治体で導入され、四国四県もすべて実施することとなった。大学推薦も多くの自治体で受け付けるようになり、大学3年時点で内定を出すところもある。

各自自治体から出される情報をいち早く把握し、学生の志望する自治体に対応した講座や指導を行っていくために、各学部・学科、関係部署との連携支援の在り方を見直していかなければならない。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1 学習ポートフォリオの手引き
- ・資料2-2-2 保護者会のしおり「学生の学習支援の充実をめざしています」
- ・資料2-2-3 教員・幼保養成対策講座要項

- ・資料 2-2-4 教員・幼保レベルアップ講座要項
- ・資料 2-2-5 直前面接講座要項
- ・資料 2-2-6 教員・幼保採用試験対策セミナー（スタート編Ⅰ）要項
- ・資料 2-2-7 教員・幼保採用試験対策セミナー（スタート編Ⅱ）要項
- ・資料 2-2-8 教職ガイダンス要項

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

- (1) 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で、卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

本学においては、各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数については、1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を原則として40単位としている。ただし、各学部の定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、40単位を超えて履修科目の登録をすることができる。また、「教職科目など卒業要件に含まれない科目」や「長期休業中の集中講義科目」「再履修科目」「編入学や転学部・転学科学生が履修する科目」については、年間履修登録単位数の上限の例外科目としている。

＜キャンパスガイド P38 4.履修方法(4)＞

- (2) 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

本学では、各学部・学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、文部科学省の「教職課程コアカリキュラム」に対応する教職課程カリキュラムを編成している。

- (3) 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

本学の教職課程カリキュラムの編成・実施にあたっては、「とくしま教員育成指標」「香川県教員等人材育成方針」を踏まえ、これからの教師に求められる資質・能力を育成している。また、「教職概論」「教職実践演習」などの科目においては、教職課程の授業科目の履修や教職課程以外での種々の活動を通して学生が身につけた力が、教員として必要とされる資質・能力として有機的に統合され、形成されるよう配慮し、教職課程を編成している。

- (4) 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科教育法に関する科目等を中心に適切な指導が行われている。

各号館内の充実した Wi-Fi 環境をはじめ、全ての普通教室にアクティブ・ラーニングや遠隔授業、ハイブリット授業が可能なプロジェクターやモニターをはじめとする ICT 機器を装備している事に加え、75 インチ電子黒板、タブレット（40 台）を装備した小学校の教室型の講義室が2部屋設置され、ICT 等を利用した模擬授業やデジタル教科書を用いた授業に対応することも可能となっており、小学校の国語、社会、算数、理科、社会等の教科教育法等の教職課程の授業で活用されている。また、「情報メディアの活用」「道徳教育」「小学校の英語活動」「人権教育」「カリキュラム・マネジメント」「特別支援教育」などの授業では、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

- (5) アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

本学においては、教職課程のみならず、全ての授業において授業形態として「ディスカッション、ディベート」「グループワーク」「プレゼンテーション」「実習、フィールドワーク」等を取り入

れたアクティブ・ラーニングによる授業を推奨しており、シラバスにも授業の形式なども記入することとしている。また、本学の「FD 研究部会」では研究授業を通して、アクティブ・ラーニングなどの授業内容・方法を研究するとともに、これらに関する全学的な研修会を開催するなど、「FD 研究部会」が中心となって授業をはじめとする教育の改善に繋げている。教職課程の授業においても、課題発見や課題解決等の力量を育成することを目指した授業を行っている。

(6) 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

本学のカリキュラム・ポリシーはキャンパスガイドに下記のように記載されており、

＜キャンパスガイド カリキュラム・ポリシーp211＞

【学修成果の評価（カリキュラム・ポリシー）】

- ① 各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。
- ② 成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
- ③ ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価する。

また、シラバス作成要領の「(6) 評価方法」では下記のように各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

＜シラバスの作成要領＞

(6) 評価方法

- ① 評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
- ② 定期試験、随時の試験、レポート、受講態度などについて、それぞれの評価の割合（パーセント）を示す。
- ③ 定期試験・随時の試験の正答、レポートに対する講評、解説等を、答案の返却、学生ポータルサイト・グーグルクラスルーム、掲示等でフィードバックすることを評価方法の欄に明記する。

(7) 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

本学においては、教育実習を行う上で必要な履修要件を次のように定め、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

- ① 実習期間の前学期までに開講されている免許・資格に必要とする履修すべき科目の内、各学科で指定された科目の単位（教育実習受講規程）（教育・保育実習受講規程）が修得できていない者は、実習を許可しない。（特別な理由のある場合を除く）また、教育実習の場合、免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目については、必ず修得しておくこと。
- ② 学生として相応しくない生活態度（言動、服装、暴力、交通違反、決められた場所以外での飲食・喫煙など）・学習態度（私語・居眠りなど）、その他、実習先の子どもに悪影響を与える、または迷惑を及ぼすことが予想される行為が見られた場合は許可しない。
- ③ 大学の授業全般において無断欠席や遅刻の多い者、また、教育実習等の事前説明会や実習先でのオリエンテーションなどの事前指導や事前・事後指導の授業を無断欠席した者は、原則として実習を許可しない。
- ④ 「保育・教職実践演習（幼・小）」のための「教職履修カルテ」の記録を記入し、決められた時期に提出すること。
- ⑤ 実習先に事前挨拶に行くまでに誓約書・実習先への提出書類・実習日誌（必要事項の記入・写真添付）を確認し、担当教員のチェックを受けること。
誓約書は、教務課（教育実習）、教育研究支援課（保育実習）に提出すること。

＜人間生活学部 履修ガイド＞

〔優れた取組〕

「教職履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

「教職履修カルテ」は最終学年の後期に実施される「教職実践演習」を受講する前に、自らの教職実践力を知り、課題となる事項について確認するために用いており、教員免許状を取得する学生は「教職実践演習」の履修の前に必ず「教職履修カルテ」を作成するよう指導するなど、「教職実践演習」の指導に「教職履修カルテ」の蓄積を活かしている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程を履修した場合、卒業単位として認定される科目が大学の児童学科、短期大学部保育科以外ではほとんどないため、教職課程履修者の修得単位数が必然的に多くなり、他の専門教科の履修においても圧迫感が感じている学生がいるため、履修計画や学修においてきめ細かな指導や支援をしていく必要がある。

人間生活学部児童学科では、小学校、幼稚園、保育士の3つの免許・資格が取得可能というものを謳い文句に、広報をしてきたが、小学校教員養成課程においては、外国語活動、情報に関する科目等が近年増加傾向にある一方で、令和4年度入学生から適用されている幼稚園教諭一種免許状の新教職課程により、小学校教諭免許に必要な科目と兼ねる科目がなくなった。そのため、小学校、幼稚園、保育士の3つの免許・資格を取得するには、これまで以上に多くの単位を取得する必要性が生じている。

また、学生が、教育実習でタブレットを活用した授業ができるよう、各教科教育の「指導法」を担当する教員の研修の充実やスキルアップも課題の一つとなっている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1 キャンパスガイド「教職実践演習」と『教職履修カルテ』の作成について
- ・資料3-1-2 とくしま教員育成指標
- ・資料3-1-3 香川県教員等人材育成方針
- ・資料3-1-4 「情報メディアの活用」(シラバス)
- ・資料3-1-5 FD研究部会活動報告
- ・資料3-1-6 シラバスの作成要領
- ・資料3-1-7 令和6年度自己点検・評価書

基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

(1) 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

本学の教職課程においては、学校現場の全体計画や年間指導計画を踏まえ、児童等の育てたい資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びにつながるよう学習方法(思考ツールの活用等)や学習形態(ペア・グループ等)を工夫し、カリキュラム・マネジメントの在り方を探る授業を行っている。また、「各教科教育法」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」などにおいては学校現場の実践例から、実践的指導力の育成につながる授業を展開している。また、「児童英語活動指導法」では、小学校における英語の「教科化」を踏まえて、小学校英語活動や小学校英語の授業を担当するために必要な背景知識について理解をさらに深めるとともに、模擬授業を経験して行く中で、様々な授業の手法を共有できるようにしている。「教育の方法及び技術(情報通信技術の活用含む)」では児童生徒に適切な学習を展開するための教育方法と技術を身につけ、情報メディアを活用する能力も育成している。

(2) 様々な体験活動(介護等体験、ボランティア、インターンシップ等)とその振り返りの機会を設けている。

- (3) 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について、学生が理解する機会を設けている。

＜介護等体験＞

本学では心身に不自由のある人々との「触れ合い」を中心とする「介護等体験」を社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間実施している。「介護等体験」は、学生が将来教員として必要となる個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めるために実施している。

＜徳島市学習支援ボランティア＞

徳島市では、2005年から「学習支援ボランティア」の派遣活動を実施しており、本学の学生も毎年20名前後が登録し、活動している。「学習支援ボランティア活動」は通常学級において支援を必要とする児童・生徒の学習をサポートしたり、休み時間等のかかわりや支援を行ったりするものである。週1日4時間程度、徳島市内の小・中学校に徳島県内4つの大学・大学院から教員志望の学生が派遣され、学級担任等による指導の補助にあたっている。

＜保健室ボランティア＞

2016年から保健室ボランティア活動を実施している。この活動は、学校現場からの申し込みにより、学生が学校に行き、保健室における養護教諭の職務の補助を行うものである。この体験を通して養護活動の実際を知り、自分が目指す養護教諭像を確かなものにするとともに、養護教諭としての実践力の育成を図るために実施している。

- (4) 大学ないし教職課程委員会等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

＜徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会＞

徳島県内の大学と徳島県教育委員会は平成15年より「徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する協定」を結んでおり、連絡協議会の専門部会の一つである「教員養成・研修部会」では「大学生のための教職ガイダンス」「教員の資質向上連絡協議会」「教育実践に関する共同研究」に取り組んでいる。

「大学生のための教職ガイダンス」は、教員を志す学生を対象に、現職教員や指導主事等による実践的な話を通して、教員としての職業の魅力等について理解を深めるための研修会で、毎年3月中旬にオンラインで開催されており、今年度は約80名が参加している。

「教員の資質向上連絡協議会」については、テレビ会議で教員の養成・採用・免許状更新講習及び教育実習の実施に係わる諸問題について、大学、教育委員会、学校等の関係者が協議を行い、相互の連携、協力をより密接なものとし、教員の資質・能力の向上を図ることを目的としている。特に教育実習については、公立学校（幼・小・中・高・特）を対象に実態調査を行い、その教育実習実施状況を協議資料とし、大学と公立学校とが意見交換を図り、教育実習の改善に繋げている。

- (5) 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

＜教育実習連絡協議会＞

当該年度の教育実習終了後（11月下旬）、教育実習生がお世話になった幼稚園、小学校、中学校の園長、校長等に参加していただき、「教育実習連絡協議会」を実施し、本学の教育実習に関してご意見を伺い、今後の教育実習の充実に繋げている。

【優れた取組】

＜徳島文理小学校＞

徳島文理小学校では、月曜日から金曜日の午後4時30分から午後6時30分まで、1年次生から4年次生を対象に「放課後預かり教室」を行っている。常時50名前後が参加しており、本学の教員志望の学生が「預かり指導員」として、サポートに入っている。「放課後預かり教室」では、放課後は課題学習・読書等を行っており、夏季休業中など長期休業日には、知育ゲームや体育遊び等も行っている。

さらに、令和5年度から「学習支援員制度」が新設された。主に本学の小学校教員を志望してい

る学生が、授業に入り、全体指導の補助、特性に応じた児童への学習支援、採点の補助などを行っている。さらに休み時間や給食時、学校行事においても支援を行っている。令和6年度は4年次生を中心に30名の学生が登録している。

<徳島文理大学附属幼稚園>

徳島文理大学附属幼稚園では、月曜日から金曜日の午後3時から午後6時30分まで「預かり保育」を行っている。本学の幼稚園教諭・保育士志望の学生が「預かり指導員」としてサポートに入っている。

〔改善の方向性・課題〕

教育現場において幼児・児童とかかわったり、授業における支援をしたりするなど、実践的な学びや体験を積み重ねることが望まれるが、履修科目数やアルバイトなどの関係で、その時間が取れない学生がいることが課題である。

< 根拠となる資料・データ等 >

- ・資料3-2-1 「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」シラバス
- ・資料3-2-2 「児童英語活動指導法」シラバス
- ・資料3-2-3 「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）」シラバス
- ・資料3-2-4 介護等体験申し込み説明会資料
- ・資料3-2-5 徳島市「学習支援ボランティア」URL
- ・資料3-2-6 徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に係る専門部会
- ・資料3-2-7 徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携 資質向上連絡協議会
- ・資料3-2-8 令和6年度 大学生のための教職ガイダンス
- ・資料3-2-9 徳島文理小学校「放課後預かり教室」
- ・資料3-2-10 徳島文理幼稚園「預かり保育員」
- ・資料3-2-11 徳島文理小学校「学習指導支援員」

III 総合評価

本学の教職課程の自己点検評価を行う過程において、次のような長所・特色が見られた。まず、本学では、学生が作成する「教職履修カルテ」により、教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）の可視化を図り、計画的な教職履修と、系統的な指導に繋げている。また、「教職履修カルテ」は最終学年の後期に実施される「教職実践演習」を受講する前に、自らの教職実践力を知り、課題となる事項について確認するために用いており、「教職実践演習」の指導に「教職履修カルテ」の蓄積を活かしていることが評価できる。

次に、ICT教育環境については、プロジェクター、モニター、電子黒板等が、全ての普通教室に整備されており、小学校の教室型の講義室2部屋には75インチ電子黒板、タブレット（56台）を装備し、アクティブ・ラーニングやICT、デジタル教科書等を用いて模擬授業が行えるようになっている。これらのICT機器の活用研究により、情報活用能力を育てる教育へのさらなる進展が望まれる。

全学共通教育センターにおいては、教員を目指す学生に対して教員採用対策講座、模擬試験、教員・幼保採用試験対策セミナー等を行い、教員採用試験現役合格者の増加につなげるなど、成果を上げている。

本学の設置者である村崎学園には、徳島文理小学校、徳島文理大学附属幼稚園があり、小学校教員

や幼稚園教諭を目指す学生に対して、「放課後預かり教室」「学習支援員制度」「預かり保育」の指導員として経験する場が提供されており、実践的指導力を育成するよい機会となっていることも特徴的である。

一方、次のような課題も見受けられた。総合大学である本学は学部・学科も多いうえ、キャンパスも徳島、香川の2つに分かれており、教職課程教育の目的・目標、育成を目指す教師像などの見直しなどがなされた場合、各学部・学科間で情報共有を図っていくことに工夫が必要である。また、教職課程に関する自己点検・評価についても、教職課程委員会が中心的な役割を担っているが、自己点検・評価を通じて全学部・学科の教職課程の質向上に繋げていくような組織的工夫も必要である。

採用試験の早期化・多様化に加え、ほとんどの学科の教職課程では教員免許状取得のために、卒業単位とは別に多くの単位取得が必要な場合があるため、学生にとって負担となっている。入学当初に教職課程を希望した学生が卒業まで諦めずに教員免許状取得ができるよう、また、教員採用試験合格者を増やしていけるようさらなる支援体制の確立を図っていくことが求められる。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和6（2024）年度

6月11日 第1回 教職課程委員会開催

令和6年度教職課程自己点検評価報告書の作成スケジュールについて審議・承認

～2月25日 ワーキンググループ

令和6年度教職課程自己点検評価報告書（案）作成

2月27日 第2回 教職課程委員会開催

「令和6年度教職課程自己点検評価報告書」の審議・承認

3月31日 「令和6年度教職課程自己点検・評価報告書」の公表

令和7（2025）年度

6月下旬 「令和6年度教職課程自己点検・評価報告書」の提出